

平成29年10月

お客さま 各位

キャッシュカードによる振込の一部利用制限について

～お客さまを詐欺の被害からお守りするために～

平素は当金庫をご利用頂き、誠にありがとうございます。

昨今、キャッシュカードによる振込に不慣れなお客さまを、ATMに誘導して預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が急増しています。

当金庫では、このような「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の被害を防止するための緊急対応として、下記の通りキャッシュカードによる振込を一部制限させていただきます。

お客さまには大変ご不便をお掛け致しますが、お客さまの大切な預金をお守りするため、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、当金庫キャッシュカードを利用したATM振込を3年以上されていない方

2. 制限内容

キャッシュカードによるATMでの振込ができなくなります。

なお、「お預入れ」、「お引出し」等、その他の機能はこれまで通りご利用頂けます。

3. 開始日

平成29年10月20日（金）より

4. 上記に該当するお客さまでキャッシュカードでの振込を希望される場合

営業時間内にお取引店の窓口へお越し下さい。ご本人様を確認の上、振込出来るよう変更手続きをさせていただきます。

（ご持参いただくもの：本人確認書類、キャッシュカード、お届印）

以上

夢ある未来のお手伝い! 親近バンク

神戸信用金庫

www.shinkinbank.co.jp